

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年12月19日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16255号	ヨネポン水和剤	ノニルフェノールスルホン酸銅水和剤	米澤化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

- 1) 作物名「りんご」の使用時期「落花30日以降、収穫14日前まで」を「落花30日以降 但し、収穫30日前まで」に変更する。
- 2) 作物名「はくさい」の使用時期「結球開始まで」を「結球開始まで 但し、収穫14日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
はくさい	軟腐病、べと病	500倍	100～300 L/10a	結球開始まで	4回以内	散布	4回以内
りんご	斑点落葉病 黒星病、褐斑病 すす斑病 すす点病	500～ 700倍	200～700 L/10a	落花30日以降、 収穫14日前まで	5回以内		5回以内

〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
はくさい	軟腐病、べと病	500倍	100～300 L/10a	結球開始まで 但し、収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内
りんご	斑点落葉病 黒星病、褐斑病 すす斑病 すす点病	500～ 700倍	200～700 L/10a	落花30日以降 但し、収穫30日 前まで	5回以内		5回以内

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774